○旅行命令簿等及び旅費請求書の様式並びに旅費請求手続の特例に関する規程

平成10年３月31日

警察本部訓令第９号

警　察　本　部　長

旅行命令簿等及び旅費請求書の様式の特例に関する規程を次のように定める。

旅行命令簿等及び旅費請求書の様式並びに旅費請求手続の特例に関する規程

一部改正〔平成17年第４号、20年第20号〕

旅行命令簿等及び旅費請求書の様式並びに旅費請求手続の特例に関する規程（平成10年埼玉県警察本部訓令第９号）の全部を改正する。

（目的）

第１条　旅行命令簿等及び旅費請求書の様式について、職員の旅費支給規則（昭和27年埼玉県規則第36号。以下「規則」という。）第４条及び第７条に規定する様式と異なる別の様式を定めるとともに、旅費請求手続の特例を定めることを目的とする。

一部改正〔平成17年第４号、20年第20号〕

（旅行命令簿等の様式）

第２条　規則第４条に規定する旅行命令簿等の様式は、次のとおりとする。

(1)　次号に掲げる旅行以外の旅行の場合は、旅行命令簿（様式第１）

(2)　用務先及び旅行期間が同一の旅行を集団で行う場合は、旅行命令簿（様式第２）

一部改正〔平成20年第20号〕

（旅費請求書の様式）

第３条　規則第７条第１項に規定する旅費請求書のうち、同項第１号、第２号、第７号及び第８号に規定する旅費請求書の様式については、次のとおりとする。

(1)　請求書

ア　イからエまでに掲げる旅費以外の旅費を請求する場合には、普通旅費請求書（様式第３）

イ　赴任に伴う旅費を請求する場合には、赴任旅費請求書（様式第４）

ウ　概算払に係る旅費を請求する場合には、概算旅費請求書（様式第５）

エ　概算払に係る旅費を精算する場合には、概算旅費精算書（様式第６）

(2)　内訳書

ア　前号アの場合は、次のいずれかの様式

(ｱ)　前条第２号に掲げる旅行以外の旅費のうち、交通手段に公用車のみを利用した旅行の旅費を請求するときは、普通旅費内訳書（様式第７）

(ｲ)　前条第２号に掲げる旅行以外の旅費のうち、前記(ｱ)以外の旅費を請求するときは、普通旅費内訳書（様式第８）

(ｳ)　前条第２号に掲げる旅行の旅費を請求するときは、普通旅費内訳書（様式第９）

イ　前号イの場合は、次のいずれかの様式

(ｱ)　(ｲ)以外のときは、赴任旅費内訳書（様式第10）

(ｲ)　職員の旅費に関する条例（昭和27年埼玉県条例第20号）第22条に規定する移転料又は同条例第23条に規定する扶養親族移転料を支給する赴任旅費内訳書（様式第11）

ウ　前号ウの場合は、概算旅費内訳書（様式第12）

エ　前号エの場合は、次のいずれかの様式

(ｱ)　追給又は返納があるときは、概算旅費精算内訳書（様式第13）

(ｲ)　追給又は返納がないときは、概算旅費精算内訳書（様式第14）

２　行政手続法（平成５年法律第88号）に基づく参考人に対する費用弁償、指名手配被疑者の身柄護送に従事した他の都道府県警察職員の旅費及び概算払の請求手続をとるいとまがない捜査活動に係る旅費を請求する場合の請求書の様式は普通旅費請求書（様式第15）、これらの費用の支給の際に徴する受領書の様式は普通旅費受領書（様式第16）とする。

一部改正〔平成13年第10号、18年第20号、20年第20号〕

（旅費請求手続の特例）

第４条　職員の旅費に関する条例第12条の規定による旅費の請求手続で前条第１項第１号に規定する請求書により行うものは、旅費（概算払いに係る旅費を含む。）の支給を受けようとする旅行者及び概算払いに係る旅費の支給を受けた旅行者でその精算をしようとするものの在勤公署である所属の会計責任者（埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第209条の規定により置かれる警察署及び警察学校の出納員並びに警察本部の分任出納員をいう。以下同じ。）が代理請求者として行うものとする。ただし、次の各

号に掲げる旅行については、当該各号に定める者を代理請求者とする。

(1)　警察本部所属の捜査員が本務所属以外の場所を在勤公署としている場合の旅行（埼玉県警察犯罪捜査規程（平成３年埼玉県警察本部訓令第１号）第６条の規定に基づき応援派遣されている者の旅行を除く。）　本務所属の会計責任者

(2)　兼務発令を受け、専ら本務所属に勤務している職員の兼務所属の用務に係る旅行　兼務所属の会計責任者

(3)　兼務発令を受け、専ら兼務所属に勤務している職員の入校に係る旅行　本務所属の会計責任者

(4)　前記(1)から(3)までに該当しない職員が本務所属以外の場所を在勤公署としている場合の入校に係る旅行　本務所属の会計責任者

追加〔平成17年第４号、20年第20号〕、一部改正〔平成29年第24号〕

附　則

この訓令は、平成10年４月１日から施行する。

附　則（平成18年３月28日警察本部訓令第20号）

この訓令は、平成18年４月１日から施行する。

附　則（平成20年６月27日警察本部訓令第20号）

この訓令は、平成20年７月１日から施行する。

附　則（平成29年11月14日警察本部訓令第24号）

この訓令は、平成29年11月14日から施行する。

様式第１（第２条関係）

旅　行　命　令　簿

年度

発令年月日			所属課所					旅行命令権者
							No.	
職名・職員番号	氏　　名	旅行年月日	用　　務	出発地	用務先	到着地	備　　考	復命

（注）　旅行依頼の場合は、旅行命令簿を旅行依頼簿と書き換えて使用すること。

（継続用紙）

年度　　No.

職名・職員番号	氏　　名	旅行年月日	用　　務	出発地	用務先	到着地	備　　考	復命

様式第２（第２条関係）

旅　行　命　令　簿

年度　　No.

発令年月日		所属課所		用務先		用務		旅行命令機者
旅行年月日								

職名・職員番号	氏　名	出　発　地	備　考	復　命	職名・職員番号	氏　名	出　発　地	備　考	復　命

（注）　旅行依頼の場合は、旅行命令簿を旅行依頼簿と書き換えて使用すること。

（継続用紙）

年度

No.

職名・職員番号	氏　名	出　発　地	備　考	復　命	職名・職員番号	氏　名	出　発　地	備　考	復　命

様式第３　（第３条関係）

普　通　旅　費　請　求　書

旅行命令権者印	

所　　属

請　　求　　者

請　　求　　額

旅　行　期　間

請　求　年　月　日

科　　目

代　理　請　求　者　　印

様式第４　（第３条関係）

赴　任　旅　費　請　求　書

旅行命令権者印	

所　　属

請　　求　　者

請　　求　　額

旅　行　期　間

請　求　年　月　日

科　　目

代　理　請　求　者　　印

様式第５　（第３条関係）

概　算　旅　費　請　求　書

旅行命令権者印	

所　　属

請　　求　　者

請　　求　　額

旅　行　期　間

請　求　年　月　日

支払予定年月日

受　領　年　月　日

科　　目

代　理　請　求　者　　印

様式第６　（第３条関係）

概　算　旅　費　精　算　書

旅行命令権者印	

所　　属

精　　算　　者

受　領　年　月　日

旅　行　期　間

概　算　領　収　額

精　　算　　額

追　　給　　額

返　　納　　額

科　　目

代　理　請　求　者　　印

様式第７（第３条関係）

普通旅費内訳書

No.

職名・職員番号	氏　　名	旅行日	用　　務	用務先	出発地	到着地	金　　額	備　　考

様式第８（第３条関係）

普通旅費内訳書

No.

職名 職員番号 氏名	旅行日 用務	用務先	出発地			到着地			備考			
			経路									
			鉄道賃			航空賃 船賃	車賃	日当 （旅行雑費）	宿泊料	その他	合計	合計距離
			運賃	急行料金	特別車両料金							

様式第９（第３条関係）

普通旅費内訳書

No.

旅行日		用務先		出発地		到着地		合計金額	
用　務				備　考					

職名・職員番号	氏　　名	金　額	職名・職員番号	氏　　名	金　額	職名・職員番号	氏　　名	金　額

（継続用紙）

No.

職名・職員番号	氏　　名	金　額	職名・職員番号	氏　　名	金　額	職名・職員番号	氏　　名	金　額

様式第10（第３条関係）

赴任旅費内訳書

No.

職名・職員番号 氏名	旅行日			用務先					出発地		到着地	備考
	経　路											
	鉄道賃			航空賃 船賃	車賃	日当	宿泊料	その他	移転料		合計	
	運賃	急行料金	特別車両料金									

様式第11（第３条関係）

赴任旅費内訳書

職名・職員番号 氏名	赴任		旅行日			用務先					出発地		到着地	備考
			赴任経路											
			鉄道賃			航空賃 船賃	車賃	日当	宿泊料	その他	小計		総計	
			運賃	急行料金	特別車両料金									
	移転料	本人	移転日								出発地		到着地	
			移転経路											
			鉄道賃			航空賃 船賃	車賃	日当	宿泊料	その他	小計	移転料	総計	
			運賃	急行料金	特別車両料金									
		扶養親族	扶養親族移転日			人数（12歳以上・6歳以上12歳未満・6歳未満）					出発地		到着地	
			扶養親族移転経路											
			鉄道賃			航空賃 船賃	車賃	日当	宿泊料	その他	小計	移転料	総計	合　計
			運賃	急行料金	特別車両料金									
	赴任													
	移転料	本人												
						12歳以上：　6歳以上12歳未満：　6歳未満：								
		扶養親族												

様式第12（第３条関係）

概算旅費内訳書

No.

旅行日		用務先		出発地		備考	
用務				到着地			

区分	鉄道賃			航空賃 船賃	車賃	日当	宿泊料	その他		小計	対象 人員	総計
	運賃	急行料金	特別車両料金									
請求額（一人当たり）												

職名・職員番号	氏　名	金　額	経　路	摘　要

（継続用紙）

No.

職名・職員番号	氏　　名	金　　額	経　　路	摘　　要

様式第13（第３条関係）

概算旅費精算内訳書

No.

旅行日		用務先				合計金額	概算額 精算額 差引額
用務		出発地		到着地		備考	

職名・職員番号	氏　　名	概算領収額	精算額	追給額	返納額	精算月日	摘要

（継続用紙）

No.

職名・職員番号	氏　　名	概算領収額	精算額	追給額	返納額	精算月日	摘要

様式第14（第３条関係）

概算旅費精算内訳書

No.

旅行日		用務先				合計金額	概算額 精算額 差引額
用務		出発地		到着地		備考	

職名・職員番号	氏　　名	金　額	精算月日	摘要	職名・職員番号	氏　　名	金　額	精算月日	摘要

（継続用紙）

No.

職名・職員番号	氏　　名	金　額	精算月日	摘要	職名・職員番号	氏　　名	金　額	精算月日	摘要

様式第15（第３条関係）

普通旅費請求書

No.

旅行日		用務先		出発地		到着地	
用務				備考			

区分	鉄道賃			航空賃 船賃	車賃	日当 （旅行雑費）	宿泊料	その他		小計	対象 人員	総計
	運賃	急行料金	特別車両料金									
請求額（一人当たり）												

職名・職員番号	氏　名	金　額	請求月日	請求印	摘　要	経　路

様式第16（第３条関係）

普通旅費受領書

No.

旅行日		用務先		出発地		到着地	
用務				備考		合計金額	

職名・職員番号	氏　名	金　額	受領月日	受領印	摘　要